

平成30年度最高裁判所総合評価審査委員会（第2回） 議事概要

開催日及び場所	平成30年12月14日（金）最高裁判所中会議室
委員	<p>委員長 中城康彦（明海大学不動産学部教授） 委員 遠藤和義（工学院大学建築学部教授） 伊室亜希子（明治学院大学法学部教授） 馬見田政公（経理局営繕課首席技官） 伊藤肇（同 次席技官）</p>
委員からの意見・ 質問及びそれに対する回答等	別添のとおり

(別添)

1 名古屋地家裁半田支部庁舎新営実施設計業務及び熊本地家裁玉名支部庁舎新営実施設計業務の入札結果について

- (1) 入札結果及び経過について報告
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

いずれの設計業務も同一の業者が受注しているが、名古屋と熊本の各新営地の場所が距離的に離れており、業務を履行するに当たり支障は生じないか。

【事務局】

受注した業者は、熊本県の近接県に本店支店があること、裁判所での受注実績があること、いずれの業務も裁判所庁舎の新営実施設計業務であり、業務内容もほぼ同一であることを踏まえると、名古屋と熊本の各新営地の場所が距離的に離れていても支障がないものとする。

【委員】

了解した。

2 大阪高地簡裁庁舎本館耐震改修工事の入札結果について

- (1) 入札結果及び経過について報告
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

施工体制評価点が「0点」となっている業者があるが、どのような理由か。

【事務局】

同業者は、調査基準価格を下回る応札を行ったことから、施工体制確認のための資料提出を求め、対面ヒアリングを行った。その結果、施工体制が確保されると認められる事情について、具体的な説明がなされなかった。そのため、施工体制評価点を「0点」とし、その結果、施工体制確認後の加算点も「0点」となったものである。

【委員】

了解した。

3 東京高地裁中目黒分室（仮称）庁舎新営建築工事の評価項目の設定について

- (1) 評価項目の設定について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

評価項目として、「各階外周部庇、内部躯体柱・壁のコンクリート施工精度向上に関する技術提案」を求めているが、例えば、防水や遮水に資する生コンクリートの製造の提案などがあった場合は評価の対象となるのか。

【事務局】

防水や遮水性能に資する提案は、施工精度向上に資する提案ではないため、評価の対象外となる。

【委員】

コンクリート施工精度向上には、例えばコンクリートの劣化によってレベルが変化するのを防止する方策なども考えられるが、評価対象となるのか。

【事務局】

劣化防止の方策は施工精度向上ではなく、耐久性向上に関する提案と考えられるため、評価の対象外となる。

【委員】

内部躯体柱のコンクリート施工精度向上については、廊下の有効幅の確保が課題であったことから設定したものであって、柱や壁の施工誤差により設計図に記載されている廊下の有効幅を下回ることがないように、施工精度を求めたいということか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

現在、同庁舎に係る新営地では、既存建物の基礎の解体工事を行っているとのことであるが、解体工事時における土壌汚染対策はどのように行っているのか。解体ないし新営工事によって、土壌汚染が解消されるのか。

【事務局】

解体工事において、汚染された土壌が取り除かれる部分はあるが、全体としては土壌汚染の解消とはならないので、新営工事でも土壌汚染の管理が必要となる。

【委員】

今回は、一部の柱が鉄骨鉄筋コンクリート造となっているが、鉄骨が含まれると価格が高く、また、民間事例ではコストや工期などで苦勞している現状を踏まえると、より安価な鉄筋コンクリート造も選択できたと思うが、どのような理由から鉄骨鉄筋コンクリート造としたのか。

【事務局】

国土交通省の基準に基づき、新営庁舎の規模に応じて鉄骨鉄筋コンクリート造を選択し設計したものである。

【委員】

新営庁舎には法廷などが設置されるため、柱のスパン割が通常の建物より大きくなるのか。

【事務局】

そのとおりである。鉄骨鉄筋コンクリート造の柱とし、内部の梁については、一

部鉄骨の梁とする設計となっている。

【委員】

設計プロポーザルの際に評価した項目について、今回の評価対象と重なる部分はあるか。

【事務局】

ない。

【委員】

民間事例における建設資材の高騰や資材不足などの社会的な状況を踏まえると、コストや工期などに、直接的に効果のある提案を求めることも検討の余地があるのではないか。

【事務局】

ご指摘の点は、今後の検討課題とする。

【委員】

了解した。

4 東京高地裁中目黒分室（仮称）庁舎新営電気設備工事の評価項目の設定について

(1) 評価項目の設定について説明

(2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

保守性や将来の改修に対するフレキシビリティを求めるとのことであるが、例えば3D-CADを利用して、機器の配置計画を工夫し、空きスペースを確保するといった趣旨か。

【事務局】

施工の際に施工図を作成する必要があるが、その際、3D-CADを利用することも考えられる。将来、機器の増設するスペースを確保したり、機器と機器の隙間に新しく配線を通したりすることができるかどうかについて、3D-CADを用いることで確認が容易に行えるため、3D-CADを用いた検討や施工図の作成は評価の対象となると考える。

【委員】

次の改修などの時に活用するためのものか。

【事務局】

3D-CADの資料が引き継がれれば、有効活用することになる。

【委員】

3D-CADを作成した場合は、納品の義務が生じるのか。

【事務局】

施工図については納品義務があることから、3D-CADで作成すれば納品義務

があるが、施工上の工夫として3D-CADで検討を行った場合は、納品義務はないという整理になる。

【委員】

施工図を3D-CADで作成すれば評価対象となることについて、参加業者に正しく伝わるよう説明が必要と考える。

設計の段階では、3D-CADを使った設計はされていなかったのか。

【事務局】

3D-CADは使用されていない。

【委員】

3D-CADを利用するなど踏み込んだ提案を求めると、建築分野との調整が必要とならないか。

【事務局】

今回の提案の範囲は、電気業者が単独で実施可能な範囲に限定される。

【委員】

公共工事では、各分野を分離発注しているが、参加者が3D-CADの活用を提案したことで、各分野の調整や図面の整合がとれないなどの理由から、当該提案の実現に影響が生じる事態になったり、受注者に無理を強いたりすることはないよう留意していただきたい。

【事務局】

留意する。

【委員】

使用機材の管理に関する技術的な所見については、受注者が標準的に行うべき内容と思うが、このように踏み込んで提案を求めないと、現実的に受注者が行うことができないのか。

【事務局】

本件は、大規模庁舎で使用する機材であり、種類や数量が多岐にわたることや機材の湿度管理などは、一般的ではないので、提案を求めることにしたものである。

【委員】

了解した。

5 東京高地裁中目黒分室（仮称）庁舎新営機械設備工事の評価項目の設定について

- (1) 評価項目の設定について説明
- (2) 委員からの主な意見等はなし

6 神戸地家裁柏原支部庁舎新営実施設計業務の評価テーマの設定について

- (1) 評価項目の設定について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

丹波市の歴史、文化及び風土の特性に配慮した環境形成に関する留意点として、外壁材の選定手法についての評価を求めているが、具体的には、どのような提案が評価対象となるか。

【事務局】

外壁はタイル張りを条件とし、材質、色合いなどについては丹波市の歴史、文化及び風土の特性に適合する選定手法となっているかどうかを評価するものである。

【委員】

既存庁舎の正面に立派な樹木があるが、この樹木は伐採してしまうのか。

【事務局】

配置計画では、当該樹木は伐採することになっている。しかし、新営庁舎の正面の駐車場の中央部分にあるスペースに、当該樹木の代わりに、シンボリックになり得るものを配置することを検討している。検討するに当たっては、県や市、地域住民の方の思いが反映できるものを慎重に選定することとしたい。

【委員】

当該樹木を伐採することについて、地域住民の方から意見はないのか。

【事務局】

県や市、また、市を通じて町づくりに熱心な方に当該樹木について聞いたところ、当該樹木について歴史的な逸話などはないと聞いており、伐採することについても、特にご意見はなかった。

【委員】

地域の特性に配慮するとのことであるが、例えば、伐採した樹木を建材としての利用や建物立面をより地域の特性に配慮するなど、地域の方々により理解されるものとされたい。

今回の提案において、樹木の配置計画なども対象となるのか。

【事務局】

既存樹木を移植する配置計画なども提案の対象となるが、移植はかなりの費用がかかる。提案については、費用面の配慮も含めて評価することになる。

【委員】

最上階の階高が5000ミリメートルと記載されているが、この高さまで必要なのか。

【事務局】

最上階には、設備機器が設置され、その高さと同じ高さのルーバーを設置することから、同階高として設定したものである。

【委員】

了解した。

7 その他

- (1) 今後の委員会スケジュールについて説明
- (2) 委員からの意見等はなし